適格請求書発行事業者の登録申請書

/ 収受印 \		[1/2]
令和 年 月 日		(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は 主たる事務所 の所在地
	申	の 所 在 地 (電話番号 082 - 855 - 3955) (フリガナ) (〒731 - 4225)
		安芸郡熊野町石神6-18 納 税 地
	請	(電話番号 082 - 855 - 3955) (フリガナ) タゲシタ アユミ (
		氏名又は名称 竹下 あゆみ (フリガナ)
広島東		(法人の場合) 代表者氏名
		法人番号
	称 :団等を ほか、	事項 (◎ 印欄) は、適格請求書発行事業者登録簿に登載されるとともに、国税庁ホームページで と除く。) にあっては、本店又は主たる事務所の所在地 登録番号及び登録年月日が公表されます。 で公表しますので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。
(平成28年法律第15※ 当該申請書は	5号) 、所 ²	求書発行事業者としての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。 得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定に 日以前に提出するものです。
		期間の判定により課税事業者となる場合は令和 5 年 6 月 30 日)までにこの申請書を提出和 5 年 10 月 1 日に登録されます。
		この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。
業 者 区	分	☑ 課税事業者 □ 免税事業者
		※ 次葉「登録要件の確認」欄を記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)。
和 5 年 3 月 31 日 (特定 1	なまがで 事情	
说 理 士 署	名	税理士法人 長谷川会計 税理士 (電話番号 082 - 272 - 5868)
整理税番号		部門 事請年月日 年月日 日 年月日 報
署 入力処理 理	年	月 日 番号 確認
型 録 番 号 T □	1 .	

- 記載要領等に留意の上、記載してください。 注意
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

												名又			竹下	あ	ゆみ	ŀ					
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。																						
免税		(平	成28	年法	律第	15号	属す) 附 納税	則第	44 身	を第4	4項	の規	定の	適用	を受	け	よう	٤.	する	5事美	美者	する	法律
事		個	人		番	号														_	_	_	
業		事業			日										法人	事	業	年	度	自		1	日
者		内			は 該 (法)					年		月	E	3	のみ記載		<u></u>	<u></u>	金	至			円
の		容等	事	業	内	容																	
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け												令和			間! 日か!		初 6年3	月 31日				
認		とるしてす業者												₹和		年		月		日			
登録要	→ ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ														え								
件の	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。														\checkmark	はい		いい	え				
確認	- その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して □ い、□ い、□													え									
参																							
考																							
事																							
項																							